



令和 8年 7月 9日

資料提供先：倉吉記者クラブ

河川内樹木の採取者を募集します

～ 伐採木を薪・チップ・ほだ木などへ有効利用しませんか ～

河川内において樹林化が進行すると洪水の流れを阻害したり、不法投棄の温床となるなど、河川管理上の問題があることから、順次伐採を行っています。

河川管理者による樹木伐採に加え、さらに多くの樹木を伐採すること、および資源の有効利用を目的として、樹木を自ら伐採して採取（搬出）する希望者（企業・団体・個人等）を公募します。

- 募集期間 令和8年7月9日 ～ 令和8年9月30日まで
- 採取時期 令和8年10月21日 ～ 令和9年6月9日まで
- 採取場所 公募伐採位置図（別紙－1）参照
- 募集内容 公募説明書や応募様式等は倉吉河川国道事務所ウェブサイトをご確認いただくか、倉吉河川国道事務所にて配布いたします。
手続きの流れは 別紙－2を参照ください。

- ・簡単な条件と資格を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は無償で持ち帰りいただけます。
- ・樹木の伐採作業のみを希望される方、伐採した樹木の持ち帰りを希望される方、又は関係者間で協力して作業を行おうとする方は、連名により応募することができます。
- ・応募いただいた方については当事務所にて審査及び選定を行い、選定された方には河川法の申請手続きを行っていただきます。

【問合せ先】

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 TEL (0858)26-6221(代表)

副所長(河川) 道盛 万誉 (みちもり かずよし)

【担当】 河川管理課長 河口 幸広 (かわぐち ゆきひろ)

倉吉河川国道事務所ウェブサイト

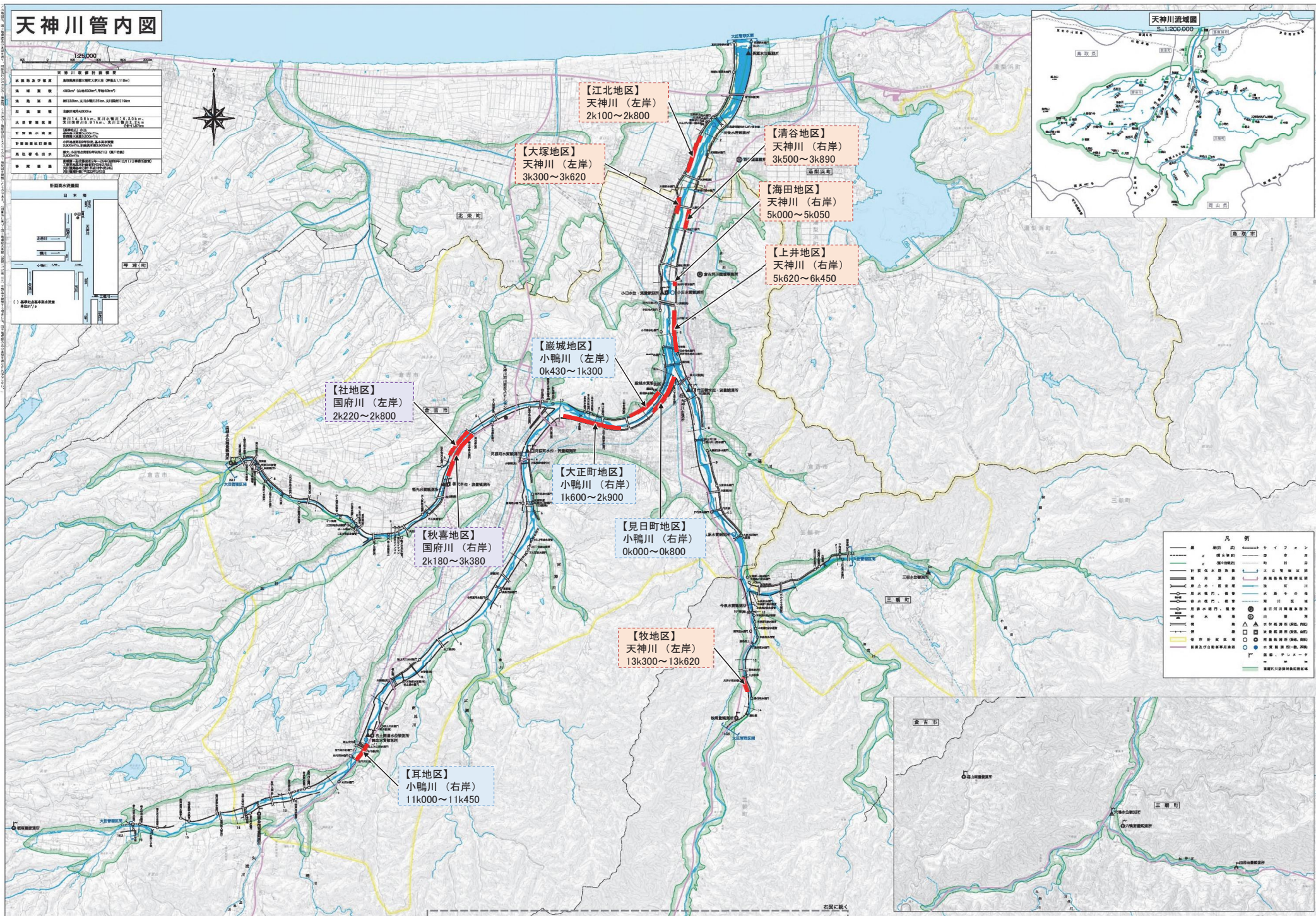
<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>



倉吉河川国道事務所X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_kurayoshi





～ 応募手続きの流れ ～

別紙－ 2

手順 1	公 示	公募内容や応募方法を公開します。	倉吉河川国道事務所
手順 2	応 募	伐採採取をご希望の方は、応募様式にてお申し込みください。	応募者
手順 3	審 査	提出された内容が公募条件に合っているか、倉吉河川国道事務所を確認を行います。	倉吉河川国道事務所
手順 4	審査結果の通知	審査の結果をメール、またはお電話でご連絡いたします。	倉吉河川国道事務所
手順 5	河川法の申請・作業計画書の提出	河川法に関する申請書と、作業方法やスケジュール等について伐採作業計画書を提出していただきます。	応募者
手順 6	許 可	河川法の申請・伐採作業計画書に問題がなければ、正式に作業を行う許可があります。 採取場所・採取方法によっては、別途手続きが必要な場合があります。	倉吉河川国道事務所
手順 7	着手届の提出	作業を開始するため、着手届を提出します。	応募者
手順 8	作 業	計画書に書いたスケジュールに沿って、安全に実際の作業を進めてください。	応募者
手順 9	完了届の提出	すべての作業が終わりましたら、完了届を提出します。	応募者
手順 10	検 査	作業が計画通りに正しく行われたか、最終的な確認をします。	倉吉河川国道事務所
最後	完 了	これで全ての手続き・作業が終了となります。	

～ ウェブサイトから資料を入手する方法 ～

公示、公募説明書、公募伐採範囲図、応募様式等へは
こちらのリンクから直接ウェブサイトへアクセスできます
<https://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/river/karikusamusyouteikyou/karikusamusyouteikyou.htm>

